

令和元年年第2回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日 時：令和元年6月25日（火）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について

議案第2号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について

（報告事項）

1 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱の報告について

2 茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について

3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について

4 茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について

5 令和元年度6月補正予算について

6 行事の共催、後援及び協賛について

7 令和元年第3回（7月定例会）及び第4回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

8 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和元年第2回（定例会）

- 1 期日 令和元年6月25日（火）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎
学校教育課長 保川 浩基
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定
委員 高仲 輝夫
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、令和元年第2回茂原市教育委員会会議(6月定例会)を開会します。

本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「齋藤委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第1号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市学校再編審議会条例第3条及び第4条第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、秋葉 宗一郎（あきばそういちろう）氏を新たに委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和元年7月1日から令和3年4月30日まででございます。

- 以上、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願ひします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第2号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願ひ
します。
- 久我教育部長 : 議案第2号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げま
す。
本案は、社会教育法第30条第1項及び茂原市公民館の設置及び管理に関する条
例第6条の2第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、栗秋富美子(くりあ
き とみこ)氏を新たに委員として委嘱するものでございます。
任期につきましては、令和元年7月1日から令和2年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願ひします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。報告事項1「茂原市青少年指導センター運営協議
会委員の委嘱の報告について」説明をお願ひします。
- 佐久間 : 報告事項1「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱の報告について
生涯学習課長」ご説明申し上げます。
本件は、委員に欠員が生じたため、茂原市青少年指導センター設置条例第5条
第3項、及び第6条第1項の規定に基づき、市教育委員会が新たに委嘱した委員に
ついて報告するものでございます。
令和元年6月1日付で、佐藤裕幸(さとう ひろゆき)氏を新たに委嘱いたしま
した。
任期につきましては令和2年5月31日まででございます。
本来付属機関の委員につきましては、教育委員会会議の議決事項でございま
すので、事前にお諮りするべきところでありましたが、第1回茂原市青少年指導
センター運営協議会を開催するため、茂原市教育委員会行政組織規則第8条の規
定により、教育長の臨時代理によって委嘱を行ったところでございます。以上よ
ろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : それでは、報告事項1について、ご質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。
それでは次に、報告事項2「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱
の報告について」説明をお願ひします。
- 佐久間 : 報告事項2「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について
生涯学習課長」ご説明いたします。
本件は、茂原市放課後子どもプラン運営委員会の委員の改選及び異動に伴い、
茂原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、4名の委
員を委嘱しましたことを報告するものでございます。
今回委嘱された委員は学童保育関係者として1名、PTA関係者として1名、関係
行政機関職員として2名の計4名でございます。
任期は運営委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき令和元年6月1日から令
和2年5月31日までとなります。以上でございます。
- 内田教育長 : 報告事項2について、ご質問等ありますか。
齋藤委員 : この放課後子どもプラン運営委員会というのは何名で構成されていますか。
佐久間 : 11名からの構成となっています。

- 生涯学習課長
齋藤委員 : それで4名というわけですね、わかりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 佐久間
生涯学習課長 : 報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明申し上げます。本件は議会内役職の異動に伴いまして、茂原市青少年問題協議会設置条例第2条第3項及び第3条第1項の規定に基づき、茂原市長が令和元年6月5日付で茂原市議会議員の向後研二委員を新たに茂原市青少年問題協議会委員に任命したことについて報告するものです。任期につきましては前任者の残任期間である令和3年3月31日までとなっております。以上よろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : 報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 今回、委員長はこの向後さんで副委員長はどなたですか。
- 久我教育部長 : 教育部常任委員会の教育福祉常任委員会の副委員長は、今回は平ゆき子議員となっております。
- 齋藤委員 : わかりました、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項4「茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 山本体育課長 : 報告事項4「茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について」ご説明いたします。
茂原市スポーツ大使は本市出身または本市にゆかりのある市民にスポーツに親しむ市民の象徴として、市のスポーツ事業や市の魅力を広く発信していただき、本市のスポーツ振興と地域の活性を図ることを目的として平成29年4月1日に設置要綱を制定いたしました。今回、茂原市5人目のスポーツ大使として、また令和初、女性初となる本市出身のトップアスリート、パナソニック女子陸上競技部現キャプテンの内藤早紀子選手を令和元年6月1日付でスポーツ大使に委嘱いたしましたのでご報告いたします。よろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : 報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。
- 高貫委員 : スポーツ大使の方に任命して、何か活動というか、今後こういうことをやっていただきたいというものがありませんでしたら教えてください。
- 山本体育課長 : 市のPRをしていただくということで、本市の魅力を情報発信していただき、今回の内藤早紀子選手ですと、名刺ですか、本人の顔とプロフィールが入っている、後ろには茂原市のPR、七夕ですとかタッチバレー、独自のスポーツを実施しています、こういった名刺を選手が全国あちこちを回りますので、そこに行って茂原市をPRしていただく、後、市で開催されるイベントで、都合がつけば大使を呼んで市民の前でご紹介する取り組みをしていただくというようなPRをしていただいております。以上です。
- 高貫委員 : 直近でそういう予定とかはないのですか。
- 山本体育課長 : 直近ですと、例年7月にタッチバレーボール大会千葉県大会を行っているのですが、今年は10月14日体育の日に実施しますので、その時に都合がつく大使は来ていただくという予定になっております。
- 久我部長 : 若干捕捉させていただきますが、昨年度、南中学校と東中学校の企画で、ジェフの古川大悟選手と横浜FCの辻周吾選手が母校に凱旋するというのをやりました。中学生と顧問の先生が非常にオープニングセレモニー、入場の場、母校の先輩にチャレンジというのをやって、単に市側が発信するのではなくて、子どもたちが憧れて、そして幅広い視野に旅立っていく、特に古川選手は、その後凱旋の式典の後そのままスペインに旅立って、武者修行に行くとか、そういう活躍を子どもたちに聞かせると、やっぱり非常にこれからの世界にいいと思っています。以上です。
- 高貫委員 : ありがとうございます、是非そういうものをまた続けていけるといいなと思います。よろしくお願ひします。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項5「令和元年度6月補正予算について」説明をお願いします。

- 渡辺 教育部長次長 : 報告事項5「令和元年度6月補正予算について」ご説明申し上げます。
この内容は、今月開催されました茂原市議会6月定例会に提出し、可決された
ものでございます。
この度の補正は、すべてが教育総務課の予算であります。歳入では3億4,243万
7千円の増額補正、歳出では3億4,237万8千円の増額補正を行いました。
- 内田教育長 : それでは次に、報告事項6「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願い
いたします。
- 渡辺 教育部長次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします
。
令和元年5月に決定した行事は、「共催」につきましては学校教育課で1件、美
術館・郷土資料館で1件、「後援」につきましては学校教育課で3件、生涯学習課で
4件、体育課で1件、「協賛」につきましては生涯学習課で2件、合計12件でござい
ました。
- 内田教育長 : 報告事項6について、ご質問等ありますでしょうか。
高仲委員 : 確認の意味合いで、共催の2行目、9月15日、これは県の新人戦でしょうか。
保川 県の新人大会でございます。各種目によってかなり日程が変わっておりまし
て、一番遅いのが1月25日までまたがっているということでございます。
- 学校教育課長 : わかりました。
高仲委員 : 他にありますでしょうか。
内田教育長 : 茂原市小中学校体育連盟の行事について、小学校は後援になっており、中学校
は共催ですが、小学校と中学校は何か違いがあるのですか。
保川 県大会に関しては共催という形を取らせていただいています、市の大会に
関しましては後援という形を取らせていただいているということでございます
。
齋藤委員 : ありがとうございます。
内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは次に、報告事項7「令和元年第3回（7月定例会）及び第4回（8月定例
会）の茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
渡辺 令和元年第3回及び第4回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いた
し
ます。
第3回の7月定例会につきましては、7月31日の水曜日、14時より開催いたしま
す。開始時刻を14時に変更させていただきましたのでよろしく願いいたします
。
また、第4回の8月定例会につきましては、8月21日の水曜日、15時より開催い
た
します。
いずれもこちらの9階会議室で行います。
よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
各委員 : はい。
内田教育長 : それでは日程については、そのようをお願いいたします。
その他報告がありましたら、お願いします。
- 渡辺 令和元年茂原市教育委員会会議の傍聴についてでございますが、初めて教頭
として市内に異動された方、新任の教頭、新規に採用された教員を対象に、9月
より4回に分けて実施いたします。各日程の参加者は、お配りした資料のとおり
です。
また、教育委員会会議終了後には、参加者から職場における近況や課題につい
て報告していただく予定です。
- 内田教育長 : 教育委員会会議の傍聴について、よろしいでしょうか。
その他報告がありましたら、お願いします。
- 三階美術館・郷土資料館長 : 美術館・郷土資料館から小中学校に関する展示について報告さ
せて
いただきます。現在当館では、茂原市内の小中学校の所蔵美術展を6月22日から、9月8日
まで開催しております。茂原市の小中学校には学校ゆかりの美術品が数多く所
蔵されており、もう一つの美術館というべき内容です。その他さまざまな方から
の寄付により学校の校長室等に収められているものが多くあり、当館収蔵の郷
土ゆかりの作家と重なっております。本展覧会はこの市内21校の小中学校で所

蔵している美術品を平成29年、30年度の2過年をかけて調査、台帳作成を行った成果でもあります。その139点の美術品から40点を一堂に展示しております。これにより広く地域の方々に学校ゆかりの美術品に触れていただき、地域の学校への関心、愛着を深めていただき、地域の文化振興になると思いますので、ぜひこの機会に多くの方々にご高覧いただければと存じます。関係する方々にもお伝え、お誘いあわせの上、ご来館いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : 茂原市内の小中学校の所蔵美術品展について、よろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : これは誰の発案ですか。
- 三階美術館・郷土資料館長 : 開催要綱の内容の下段の方に書いてあるのですが、茂原市行財政改革大綱第7次実施計画の中の取り組みということで挙げられていまして、学校所蔵美術品等の調査と活用ということで、平成29年度から平成31年度にかけて、2過年かけて調査をして、今年度展示をして、活用していくということとなったものです。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
その他報告がありましたら、お願いします。
- 渡辺教育部次長 : 茂原市学校給食センターの内覧会の日程につきまして、ご報告させていただきます。
新給食センターでございますが、今週の金曜日に引き渡しを受ける予定となっております。先週の金曜日には市の検査も行いまして、何点かは手直しをお願いしましたが、今週の金曜日に引き渡しという形になります。
こちらの内覧会の日程ですが、令和元年7月23日（火）午前10時より、新給食センターの内覧会を予定しております。詳細につきましては、後日郵送にて案内文を送付いたします。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 茂原市学校給食センターの内覧会の日程につきましてよろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : 実際稼働するのはいつからですか。
- 渡辺教育部次長 : 稼働開始は9月1日からとなります。
- 齋藤委員 : 試食会ではないのですね。
- 渡辺教育部次長 : 作る前に中を見ていただかないといけません。消毒を7月の終わりに実施する予定となりまして、消毒をしてしまうと、中は検便等をしないと入れませんので、その前段です、どういう設備が入っているのを見ていただくために実施するものでございます。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 他にありますか。その他報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で令和元年第2回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年7月31日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 齋藤 晟